

主要文献目録における外国語文献の収録について

「2025 年主要文献目録」における外国語文献情報は、下記の指針および基準に従って収録することになりました。つきましては、会員のみなさまから情報提供いただきたく、お願い申し上げます。

＜外国語文献の収録指針および基準＞

1. 外国語文献情報は、日本語による主要文献目録を補完するものとして、外国語で書かれた
 - ① 学会員の活動を示す学術成果、および ② 日本における学術活動の状況を示すものを収録する。
2. 外国語文献の収録対象の範囲については、以下の基準による。
 - ① 本学会会員が執筆したもの。
 - ② 本学会非会員が執筆したもので、
 - (i) 日本で設立された学会あるいは日本の出版社が刊行した書籍・雑誌に収録されたもの、または
 - (ii) 日本に所在する研究機関に所属している者によるもの。
3. 上記 2 のいずれの基準による場合であっても、本学会会員から研究振興委員会宛てに自己申告・情報提供されたもののみを収録する。

＜情報提供方法と期限＞

2025 年中に刊行された外国語文献については、2026 年 4 月末日までに、下記事項を、外国語文献情報連絡用メールアドレス <bibliography@jsil.jp> 宛てにご連絡ください (◎=@)。

- ① 執筆者名（共著の場合、主執筆者名を最初にお書きください。）
- ② 論文タイトル
- ③ 掲載書誌名（雑誌論文の場合は巻・号もお書きください。著書については出版社名、また編著へのご寄稿の場合は編者名もお書きください。）
- ④ 対象分野 1（国際法、国際私法、国際政治・外交史のいずれか。）
- ⑤ 対象分野 2（海洋法、国籍、日本関係等、主要文献目録に記載の項目。）

研究振興委員会委員長・幹事
新井京
木村ひとみ